

令和5年度 第2回県有施設・資産有効活用戦略会議

日 時 令和6年1月31日(水)

場 所 第3応接室(オンライン会議)

1. 開 会

2. 議 題

- ① 県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について
- ② 令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について
- ③ 鳥取県営工業用水道事業の検証について
- ④ 鳥取県県営発電施設の今後の検討の進め方について

3. 報告事項

- ① 公共施設等総合管理計画の進捗状況

4. 閉 会

1

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について 資料1

■鳥取県PPP／PFI優先的検討方針の概要 [H28.3.29策定]

○検討対象事業

- ①建設費の総額が10億円以上の公共施設整備事業(新設・改修)
- ②単年度の運営費が1億円以上の公共施設整備事業(運営等)

○検討プロセス

ア 事業担当部局から総務部への協議

イ 第一次検討の実施(庁内での定量評価及び定性評価)

ウ 第二次検討の実施(外部アドバイザーによる「導入可能性調査」等)

【今回の検討事項】

博物館を耐震改修する場合の手法として、PFIの適否を評価

2

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■博物館改修に係る検討状況

1 経緯

時期	内容
平成26年度	・耐震診断により耐震性能を満たしていないことが判明。 ・対応方針としては「博物館の施設整備の方向性が決まり次第、出来るだけ速やかに、かつ、無駄が生じないようなスケジュールと方法で補強を行うこと」としている。
平成27年9月	鳥取県立博物館協議会で鳥取県立博物館改修整備基本構想の検討を開始
平成30年6月	県教育委員会が鳥取県立博物館改修整備基本構想(中間まとめ)を作成
令和3年12月	美術館整備が軌道に乗ったことから、鳥取県立博物館協議会で県立博物館改修計画の検討再開を議論
令和5年度	令和5年6月議会で「県立博物館改修整備検討事業」を予算化 令和5年度第1回、第2回博物館協議会において博物館の改修整備について協議

3

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■博物館改修に係る検討状況

2 課題

- ◆県立博物館は、建築から50年以上経過し、施設の老朽化、耐震性能の不足等の課題がある。

【耐震診断結果(平成26年度実施)】

耐震性能Is値が0.66を下回る箇所が多い(最小値:0.3(※))

※Is値0.3:地震の震動及び衝撃に対して崩壊又は倒壊の危険性がある。

- ◆能登半島地震を受け、本県においても1/18に有識者の参画を得て対策会議を開催し「本県の地震津波対策の充実・強化(大転換)を図」ることとし、今後の対策の方向性のひとつとして「建築物の耐震化促進(※)」を示したところ。

※震災に強いまちづくり、家屋倒壊による人的・建物被害軽減のための住宅・建築物の耐震化促進(命だけは守り、自らが負傷者にならない)

- ◆耐震改修に着手していない県の公の施設は県立博物館のみとなっており、耐震改修工事が急務。

4

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■博物館改修に係る検討状況

2 課題

- ◆史跡鳥取城跡という文化財上に建設されている施設であり、耐震改修に当たっても、文化庁との協議等通常の耐震工事とは異なる制限を考慮する必要がある。
- ◆基幹設備も耐用年数を大幅に超過しており、計画的な改修が必要。

5

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■博物館耐震改修に係る今後のスケジュール想定

年度	直営実施の場合	PFIによる場合
R6	<ul style="list-style-type: none">耐震改修手法の検討基本設計	<ul style="list-style-type: none">PFI導入可能性調査(二次検討)
R7	<ul style="list-style-type: none">実施設計	<ul style="list-style-type: none">発注準備(アドバイザー)耐震改修手法の検討
R8	<ul style="list-style-type: none">事業者決定耐震改修工事実施 (工事2年、からし1年・開館準備1年)	<ul style="list-style-type: none">実施方針公表、事業者募集開始事業者決定
R9		<ul style="list-style-type: none">実施設計
R10	<ul style="list-style-type: none">耐震改修終了・営業再開(年度末)	<ul style="list-style-type: none">耐震改修工事実施 (工事2年、からし・開館準備1年)
R11		
R12		<ul style="list-style-type: none">耐震改修終了・営業再開(年度末)

6

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■博物館改修に係る検討状況

3 従来型手法(県直営)における概算費用(想定)

施設改修費	耐震補強工事 (耐震工事のみで機器更新等は対象外)	23 億円程度
年間運営費	①人件費 ②運営費	3.5 億円程度
年間収入	①入館料 ②ショップ ③レストラン	0.3 億円程度

7

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■第一次評価の実施内容

1 定量評価

従来型手法の費用等(PSC)(公共施設等の管理者等が自ら整備等を行う手法)と採用手法の費用等(候補となるPPP/PFI手法)のコストを比較

2 定性評価

住民サービスの向上、管理運営の効率化、新たな発想の活用、施設の目的・機能、県の関与の必要性、個別の法律による制約等の視点で評価

8

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■第一次評価結果概要

1 定量評価

以下の理由により、現時点では有意なVFMの算出が困難。

- 一般的には設計、建設から管理運営までを一括して民間事業者任せるとして整備・管理運営の効率化が期待される。
- 博物館の耐震改修は史跡上での耐震改修工事であること、特殊性のある既存施設の改修であること等から工法等も限定され、事業者の自由度が制限されることから、適正な削減率の設定が困難。

(PFI事業へ参加経験のある事業者からも、「既存施設の単純な耐震改修であり、設計の自由度も低く、PFIによる経費削減効果は低くなる」との意見あり。)

2 定性評価

- 博物館の耐震性能を示すIS値が最小で0.3(0.66以上必要)という現状であり、令和6年能登半島地震等を踏まえると、早急な耐震改修が必要。
- 事業者からは、「新築事業と異なり既存施設の見えざる瑕疵等の不確定要素が大きくなりリスクであるほか、元設計会社や元施工会社との情報格差があり競争環境に大きく影響しうる」との意見がある。
- 学芸部門の業務について、県が直営で担うべき部分があるか検討が必要。

9

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■第一次評価結果概要

【第一次検討の評価案】

- 以下の理由等を踏まえ、従来型手法(県直営)により耐震改修を行うこととする。

○多くの方が利用する施設であり、能登半島地震も踏まえ、早急な耐震改修が必要。

○史跡上での耐震化事業では業務の自由度が低いためPFIによる削減効果が出る可能性が低く、リスクがあることもあって事業者の参入意欲や競争性の確保にも課題がある。

- 耐震改修以降の博物館の運営にかかる民間活力の導入の検討については、「令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討」の中で実施することとする。

10

①県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討について

■有識者意見聴取結果

【意見聴取者】

- 辻 琢也 教授（一橋大学 大学院法学研究科教授）
- 根本 祐二 教授（東洋大学 PPP研究センター長）
- 堀田 収 境港商工会議所会頭

【有識者意見】

- ・耐震が優先だと思う。耐震優先なら今回の事業では事業者も運営まで考えられないだろう。県が耐震改修を行った後で民間活用を考えてはどうか。
- ・耐震改修事業のみの場合、事業者の自由度が低く、また元施工者でない場合の参加意欲が低く競争性が乏しくなると考えられ、直営となるのはやむを得ない。なお、一般的にPFI手法でも検討期間の短縮等によって一定程度の期間短縮は可能。
- ・博物館の現状では、史跡の上にあるなどの理由で改修の自由度が低い事等を考えると、最低限の耐震改修を直営で費用対効果を考えながらやるのが良いのではないか。
- ・どの手法を取る場合も元施工者が知っている情報を新施工者が知り得ない可能性があるので、図面や改修履歴等を開示することが必要。
- ・改修に係る予算総額もあるし、美術館もあるので美術館が走り出してから博物館機能をどうするか考えてはどうか。運営を県が直営でやるか、民間がやるかはその後の話。
- ・運営形態についても自由度が低いため、単に公募をするよりも、県が新たな法人を立ち上げて運営させる、成功報酬が出る形での運営方法の検討なども検討してみてはどうか。

11

②令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

資料2

■令和5年9月附帯意見（公の施設の指定管理者の指定について）

このたびの指定管理者更新に向けては、産業振興条例の趣旨を踏まえつつ県外事業者の参入要件を緩和したほか、一部性能発注の導入、利用者サービス向上に向けた評価基準の見直しなど、発注手法について改善の努力が見られるものの、コロナ禍や急激な物価高騰等の影響もあり、公募に対して従来の受託者からの一者提案にとどまる事例もあるなど、見直しの成果が十分に得られたと言えない状況である。

本来、指定管理者制度は、民間活用による公共施設の効率的な管理運営や利用者サービスの質的向上を目的に、本県においても導入を進めてきたところである。

利用者である県民全体の便益を第一義とし、県の施策推進と施設管理のあり方の整理を含め、事業者において更なる参入意欲が喚起されるよう、令和11年の次期更新に向けて適切な競争環境が確保されるよう取り組むこと

■検討方針

指定管理者の一斉更新に当たっては、従前より、更新時に全ての公の施設にかかる見直しを実施し、施設の統廃合、指名指定の見直し、県外事業者の参入要件を緩和、一部性能発注の導入、利用者サービス向上に向けた評価基準の見直しなどを実施してきた。

令和11年の次期更新に向けては、改めて全ての公の施設に係る「県の施策推進と施設管理のあり方」等について、県有施設・資産有効活用戦略会議において検討・整理を行い、当該施設の必要性及び目的達成に必要な施設運用のあり方の検討を行った上で、最適な施設運営の手法を選択する。

なお、民間事業者がより参入しやすくなるよう、より多くの事業者意見を伺う機会を設けるとともに、鳥取県産業振興条例の趣旨も踏まえて検討を行う。

12

②令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

■検討の進め方（案）

（１）公の施設見直し検討会（※）による検討

※県有施設・資産有効活用戦略会議の部会として設置

【全体の進め方】

全ての公の施設について施策目的・設置・指定管理の導入経緯も含めて経緯を整理した上で、各施設の必要性、設置目的達成に必要なかつ最適な運営・管理のあり方等の検討を行う。

なお、文化、観光・集客、スポーツについては類型化した整理が必要であるため、分野ごとに検討する。

13

②令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

■検討の進め方（案）

【各分野別の主な検討項目】

① 文化施設

- ・施設設置目的のために最適な施設運営形態・主体のあり方を検討
- ・想定施設：県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館（わらべ館）等

② 観光・集客施設

- ・観光・集客施設としての役割である県内外等からの集客に向けた施設のあり方、運営管理の形態・バンドリング等の検討等
- ・想定施設：夢みなとタワー、とっとり花回廊、二十世紀梨記念館、鳥取砂丘こどもの国、氷ノ山自然ふれあい館、東郷湖羽合臨海公園、とっとり賀露かっこ館等

③ スポーツ施設

- ・スポーツ振興のために最適かつ事業者参入が増加する施設運営・管理の方法の検討等
- ・想定施設：布勢総合運動公園、鳥取産業体育館・プール、倉吉体育文化会館、県立武道館、東山水泳場等

14

②令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

■検討の進め方（案）

【民間事業者の意見反映・参入意欲の喚起】

- ・あり方の検討に当たり事業者意見を伺うサウンディング等の機会を設けるとともに、方針決定後における公募条件等についてもサウンディングを行う。
- ・募集に当たり幅広い事業者に参加いただき複数施設合同で施設を紹介する機会を設けること等により、多くの事業者に参入意欲を高めていただく。

（2）想定スケジュール

- R6～7年度 検討会において検討（事業者サウンディング等も実施）
- R8～9年度 方針決定及び選択した方針に従って必要な準備を実施（事業者サウンディング等も実施）
- R9年度 事業者向け合同施設説明会の実施
- R10年度 事業者募集の実施
- R11年度 見直し後の管理・運営の開始

15

②令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討の進め方について

■有識者意見聴取結果

【意見聴取者】

- 辻 琢也 教授（一橋大学 大学院法学研究科教授）
- 根本 祐二 教授（東洋大学 PPP研究センター長）
- 堀田 收 境港商工会議所会頭

【有識者意見】

- ・事業者に広く応募してもらいたいという半面、収益だけではなく施設の機能がきちんと担保されなければならない。
- ・鳥取は規模が小さいので競争性が低くなっているが、どこの県も状況は同じ。8～9割ぐらいは同じ団体が継続している。むしろ、行政としては適正価格でできているかを検証する方向がよい。
- ・指定管理者がころころと変わってしまうと業者にとってはきびしく、事業者が潰れてしまう。
- ・儲かる施設であれば、たくさん応募してくるのだろうが、現状としては何とか現指定管理者が請け負ってやってもらっている状態ではないか。
- ・一斉に検討するのは包括指定管理ができるのでよいと思う。維持管理を包括的に行って運営は別にするという方法もある。
- ・令和6～7年度の事業者サウンディングが重要。どのような手法があるか業者から引き出すことができる。

16

■工業用水事業の現状と課題

- ・ 工業用水は低廉で良質な水を安定供給することで、県内企業の経費削減及び競争力強化並びに企業誘致を図り、県内経済の発展に貢献する重要な産業基盤。
- ・ 鳥取工業用水道、日野川工業用水道の2事業を運営。令和5年10月現在で日野川は88事業所に対して35,240m³/日、鳥取地区は14事業所に対して5,900m³/日を供給。
- ・ 工業用水は上水道利用に比べ、日野川は約1/10、鳥取地区は約1/3の料金で供給しており、利用者の経済効果は年間で日野川10億円、鳥取地区1.8億円。
- ・ 大口利用者の減量による減収等により、近年は1～2億円程度の純損失(日野川工水2～6千万、鳥取工水1億1～7千万)を計上。
- ・ 繰越欠損金として約38.7億円(令和4年度末現在)が発生。民間活力の導入等も含め運営の効率化を検討する必要がある。

■検討概要

- ・ 他県導入事例も参考にしながら、上水道による代替のシミュレーションを実施。
- ・ 上水道代替シミュレーション結果を踏まえ、コンセッションや包括管理委託について、過去の検討結果も踏まえて今後の方針を決定。

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション 【日野川工業用水】

	上水道による代替	工業用水道事業の継続
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日野川工水事業の廃止、全量を米子市上水道で賄う(※) ・ 給水能力(約2万m³/日)の不足に対応する設備を整備。(上水には工業用水を賄えるほどの給水能力がない。) ・ 現在の工水利用者への価格差支援(20年間。東京都と同様) ・ 廃止された工水施設を撤去。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配水管の更新を実施。 ・ 30年後までの更新経費等を見込む。 ・ 将来的な配水管撤去費用を見込む。
長所	<ul style="list-style-type: none"> (県) 将来的な県の負担が一定範囲内で確定。 (市) 事業規模が拡大し、スケールメリットが働く。 	<ul style="list-style-type: none"> (利用者) 将来的に安定的な料金で工水の利用が可能。 (県) 産業振興・企業誘致の施策維持が可能。
短所	<ul style="list-style-type: none"> (県・市) 上水道で対応するために供給能力の増、水道管能力増強のため大きな経費負担が発生する。 (市) 利用量が将来的に確保されるかは不確定。 (利用者) 将来的には、上水道料金を支払う必要があり、大きな値上げとなる。 (県) 産業振興・企業誘致の観点からはマイナス。補助金、企業債償還金の一括返済が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> (県) 将来的な県の費用負担が確定せず、設備改修、利用者減少による売上高の減少等による、赤字拡大などのリスクを負い続ける。

※あくまでシミュレーションであり具体的に該当市と協議しているものではない。

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション【日野川工業用水】

	上水道による代替	工業用水道事業の継続
	合計 555億円 (429+126) 以上 ← 差引249億	→ 合計 306億円 (210+126-30)
必要経費	【代替に伴い必要な経費】429億円※ ●不足分を賄う上水道の給水施設新規整備費(初期) 133億円 ●浄水場整備費、配水管増強等 100億円以上 ●上水道から工業用水利用企業への配水管設置 約14億円 (0.15億円×88社分) ↑ 上水道の給配水能力不足への対応のために必要 ●現工水利用者への差額補填 174億円 ●補助金返還 約8億円(未償却分相当) ●ダム負担金(菅沢ダム)の精算 未算定 (上水事業者が負担する場合は不要となる想定)	【継続のために必要な経費】 210億円 ●工水維持修繕経費 漏水予防工事 4億円 ●工水配水管更新経費 ●配水管の更新・撤去 200億円 ●中央監視装置、薬品沈殿池の更新・改修等6億円
	【共通して必要となる経費】 126億円	
共通経費	○現有施設の廃止・撤去費用 100億円以上 ○各種償還金 約26億円 企業債残高の償還金 約12億円、一般会計日野川(石州府)長期借入金 約7億円、一般会計日野川(石州府以外)未償還利息 約5億円、電気事業会計日野川長期借入金 約2億円	
現金収支	【事業継続により必要となる現金収支】 30年間の営業にかかる現金収入約+30億円	

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション【日野川工業用水】

【日野川工業用水】

○現時点のシミュレーションでは、**上水道代替に係る費用が継続費用を約249億円以上上回る**ことが想定される。(簡易試算。未算出経費あり。)

【分析】

- 上水道代替を行うためには、米子市上水道の給水能力の増強、現工水利用者への補償等が必要となり、事業継続に必要な配水管の更新等の経費を上回る。**(差引約219億円の増)**
(東京都のケースでは、老朽化施設の更新経費が2,300億円と多額であったことや、上水道に工業用水利用分を賄える十分な給水能力があったことから効果が出たと考えられる。)
- 営業に係る資金収支は30年間でプラス30億円程度であり**、現在の給水規模が継続する限りにおいて、営業を続ける方が県の財政にとっては有利。
(営業をやめた場合、企業債の一括償還、補助金返還等で34億円の支出が必要となる)

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション【鳥取工業用水】

	上水道による代替	工業用水道事業の継続
前提条件	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取工水事業の廃止、全量を鳥取市の上水道で賄う。(※) 現在の工水利用者への価格差支援(10年間) ※料金差額が日野川工水に比べ少ないため補填期間を10年で設定	<ul style="list-style-type: none"> 30年後までの更新経費等を見込むが、現時点では大規模改修を見込んでいない。 将来的な配水管撤去費用を見込む。
長所	<ul style="list-style-type: none"> (県) 将来的な県の負担が一定範囲内で確定する。 (市) 事業規模が拡大し、スケールメリットが働く。 	<ul style="list-style-type: none"> (県) 産業振興・企業誘致の施策維持が可能。
短所	<ul style="list-style-type: none"> (県) 補助金、企業償還金の一括返済が必要。 (利用者) 将来的には、上水道料金を支払う必要があり、大きな値上げとなる。 殿ダム負担金の取り扱いについて検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> (県) 営業に係る資金収支がマイナスであり、将来的な県の費用負担が確定せず、設備改修等による赤字拡大などのリスクを負う。

※あくまでシミュレーションであり具体的に該当市と協議しているものではない。

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション【鳥取工業用水】

	上水道による代替	工業用水道事業の継続
必要経費比較	合計 約84億円以上 (24+60)	合計 約73億円 (2+60+11)
	差引11億円	
	【代替に伴い必要な経費】24億円 <ul style="list-style-type: none"> ●現工水利用者への差額補填 7億円 ●上水道から工業用水利用企業への配水管設置 2億円 ●国庫補助金返還 約15億円(未償却分相当) ●ダム負担金(殿ダム)の精算 未算入(現行の上水の給水能力で対応可であるため、上水事業者が負担しない想定) 	【継続のために必要な経費】2億円 <ul style="list-style-type: none"> ●直流電源装置更新(0.7億円)等、各種更新投資 約2億円
共通経費	【共通して必要となる経費】 60億円 <ul style="list-style-type: none"> ○管路撤去費用 約39億円 ○企業債残高の償還金 約21億円 	
現金収支	【事業継続により必要となる現金収支】 30年間の営業にかかる現金収支約 △11億円	

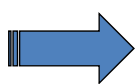
③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■上水道代替シミュレーション【鳥取工業用水】

- 現時点のシミュレーションでは、上水道代替に係る費用が継続費用を約11億円以上上回ることが想定される。（簡易試算）
なお、殿ダム負担金（約2.9億円/30年）をどのように取り扱うかなど、現時点では算定が難しい要素もあり上水道代替にかかる費用がさらに上振れする可能性もある。

【分析】

- 上水道代替には現在の工水利用者への補償等（7億円）及び廃止に伴う国庫補助金の返還（15億円）等による支出約24億円が必要。
（東京都のケースと異なり、老朽化施設の大規模な更新が現時点では想定されていないことなどから、効果が出ないと考えられる）
- 年間の営業に係る資金収支は30年間で約△11億円。



日野川工業用水道、鳥取工業用水道のいずれも、現時点では、上水道代替による経費削減効果はない。

23

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■その他の手法の検討結果（参考）

1 日野川工水のコンセッション、工事付き包括外部委託検討（H30実施）

①PFIコンセッション

前提条件	20年間、売上60億円、改修行為15億円、民間配当率0%、改修、修繕コスト削減率10%
VFM	2200万円（年間110万円）
民間サウンディング	改修事業の規模が小さく運営コストの削減も限定的で民間の創意工夫の余地が少ないこともあり、高い参入意欲は感じられない

⇒20年間のVFMは年間110万円と事業規模に比べ極小であり、民間の参入意欲も少なく、**実施は現実的ではない**

②工事付き包括委託

前提条件	20年間、売上60億円、改修行為15億円、民間配当率0%、改修、修繕コスト削減率10%(コンセッションと同じ)
VFM	1億7000万円（年間850万円）
民間サウンディング	未実施

⇒前提条件の改修、修繕コスト削減率はコンセッションを前提としたものであり、**VFMが正確ではない可能性があるため、今後の大規模改修に併せて改めて削減効果も含めて導入検討を行う必要がある。**

24

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■その他の手法の検討結果（参考）

2 井戸掘削による工業用水の代替

- 日量200m³の井戸を掘るには2400万円程度必要。
- 地下水は枯れる可能性や、水質が変化する可能性があり、また、埋立地においては海水が出る可能性が高く工業用水として使用できない場合もある。
- 鳥取県では、一定規模の井戸を整備する場合、地下水を採取する前に、採取計画に基づいて影響調査等を実施し、地盤沈下、周辺井戸の水質、水位等への影響がないことを確認することが必要。

 井戸による工業用水代替は現実的でない。

【井戸掘削に係る費用】

約2,400万円

条件：取水量200m³/日程度。1カ所あたり。（ホーリング業者から聞取り）

- 試掘調査：100～200万円（期間：2～3週間程度）
- 掘削費用：約500万円（期間：約1ヶ月）。
- その他：設備費500万円、小屋等建物約1,000万円、電気工事代が約100万円必要。

25

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■今後の検討方針

- 工業用水の赤字は、建設時の計画に対して給水量が減少し、結果的に過剰投資となり、減価償却費を賄えていないことが大きな要因であり、給水量を増加させるためのより一層の営業努力が必要。
- 一方で、安定的な事業運営のためには、給水量減少に伴うコスト上昇や物価上昇等を考慮して工業用水料金の値上げを行うことも対応策の一つであり、利用者へのヒアリング等も行いながら適正な料金に見直しを行うべき。
- 同時に、工水料金の値上げの検討の際には、運営にかかる経費削減についても検討を行うことが必要であることから、今後実施が見込まれる配水管の更新の際には、改めて民間活力の導入等も含め検討を行うべき。

26

③鳥取県営工業用水道事業の検証について

■有識者意見聴取結果

【意見聴取者】

- 辻 琢也 教授（一橋大学 大学院法学研究科教授）
- 根本 祐二 教授（東洋大学 PPP研究センター長）
- 堀田 収 境港商工会議所会頭

【有識者意見】

- ・金額の面よりも、将来的に必要な水を確保できるかが重要。工水を廃止するとなれば、上流にあるダム・水利権の規模や負担をどうするのかといった別の課題も出てくる。
- ・上水道代替については、工水と上水が別々であることによる生産性へ影響、束ねることで経費削減できるか、代替による影響等を勘案して検討することが必要であり、ここには民間の知恵を出すことは難しい。
- ・事業者も上水道の値段になるより工水の値上げを受け入れた方がよいだろう。これからのコストアップは避けて通れない。
- ・PFIの検討は必要であるが、工業用水はPFI事業者の経営努力のみで経営が改善され赤字が解消するような事業でないのであれば、民間がやりたい事業ではない。
- ・コンセッションとは異なり、運営権の設定を要しないウォーターPPPも導入されたため、大規模な改修を行う際には、改めて民間活力導入の検討はすべきだが、民間としては行政で値上げをした後に、民間活力導入検討の方が良い。
- ・大口ほど料金は安くなるなどの民間的な考えも検討してみてはどうか。

27

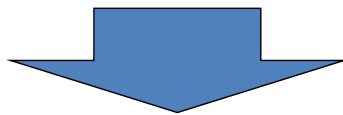
④鳥取県県営発電施設の今後の検討の進め方について

資料4

【令和5年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議結果】

■県営発電所の発電する電気県の施策への有効活用策の検討、各種検証・検討・情報収集を継続

県施策への有効活用を含めた将来的な方向性や、将来の大規模改修・更新における民間活力の導入可能性の検討のため、引き続き企業局で以下の検証・検討・情報収集を実施する必要がある。



○令和8年度末が終期となっている企業局経営プランの次期プランの策定に併せて、令和6年度より順次見直し作業等を行う。

○次期経営プランの計画期間は、令和9年度から18年度までの10年間であり、その中で20年間（令和9年度～28年度）の大規模更新・改修計画、収支見直し等を盛り込む予定。

28

④鳥取県県営発電施設の今後の検討の進め方について

■今後の発電事業の経営方針検討のためのシミュレーション等の精緻化

- ①各施設ごとの財務シミュレーションの精緻化
- ②今後見込まれる大規模修繕及び更新を見込んだシミュレーションの精緻化
- ③FIT適用期限終了後の対応の検討

■コンセッション方式の評価・検証結果の確認

■電力市場・エネルギー施策の動向の注視

■企業局が発電する電気の県施策（脱炭素・環境施策、産業振興等）へのさらなる活用策の検討

⇒県有施設・資産有効活用戦略会議において上記の状況を適時フォローしながら引き続き検討を行う。

29

④鳥取県県営発電施設の今後の検討の進め方について

■有識者意見聴取結果

【意見聴取者】

- 辻 琢也 教授（一橋大学 大学院法学研究科教授）
- 根本 祐二 教授（東洋大学 PPP研究センター長）
- 堀田 収 境港商工会議所会頭

【有識者意見】

- ・今、電気事業を売るにはリスクがあるので、適正に将来リスクなど勘案する必要がある。
- ・民間に出すということは、いくらかは雇用が県外に出ていくことにも配慮が必要。
- ・民間が運営しても企業局が運営してもシステムによる管理が大事。人海戦術でやってる時代は民間でよいが、システムが入っていれば公が運営してもそんなに非効率的にならないのではないか。
- ・経営プランを実行している段階でも、状況をみながらプランの変更も検討し、迅速に検討を進め、民間活力導入にかかる方針を示していくことが必要。

30

報告 公共施設等総合管理計画の進捗状況

■ 計画策定経過等

- 平成28年3月策定(計画期間:H28年度～R7年度の10年間)
- 平成30年10月改訂
全庁的な体制の構築、PDCAサイクル確立、不断の見直し・充実、ユニバーサルデザイン化
- 令和4年3月改訂
 - 数値目標策定
公共建築物:平成27年末の施設について30年間で施設数(617)を10%減
総延床面積(145万㎡)を5%減
土木インフラ:平成27年からの40年間に必要な維持管理・更新のトータルコスト(5,910億円)を15%削減
 - 維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み、過去に行った対策の実施等を追加

■ 数値目標の達成状況(R5.12末時点)

【公共建築物】

項目	時点	削減(見込)数 ※()内は総数に対する割合	目標値に対する 達成率	目標値 (30年間)
施設数	R5.12末時点	▲17施設(2.8%)	27.4%	▲62施設
	R7年度末時点	▲34施設(5.5%)	54.8%	
延床面積	R5.12末時点	▲3.19万㎡(2.2%)	44.0%	▲7.25万㎡
	R7年度末時点	▲4.33万㎡(3.0%)	59.7%	

※土木インフラは、事後保全型から中長期視点に立った予防保全型の管理を実施中

報告 公共施設等総合管理計画の進捗状況

未利用・低利用財産の状況(性質別分類)

令和5年12月末時点(総数)

土地132件 747,760㎡
建物 43件 25,578㎡

令和2年度とりまとめ(総数)※
土地 164件 1,484,715㎡
建物 49件 27,532㎡
※公共施設等総合管理計画策定時点をベースとしたもの。

